

第3期日光市財政健全化計画の進捗状況について

市では健全な市政経営の確立を目指し、平成27年度に第3期日光市財政健全化計画（平成28年度～令和2年度）を策定し、進捗を管理するため4つの目標を定めました。

令和元年度の決算における当市の財政状況と4つの目標に対する進捗状況をお知らせします。

○令和元年度の決算

令和元年度の決算額は、歳入歳出ともに前年度に比べ大きく減少しました。

これは、本庁舎の建設が概ね終了したことなどで建設事業費が35億9,000万円ほど減少するとともに、財源として借り入れた市債（※1）が32億5,000万円ほど減少したことなどによるものです。

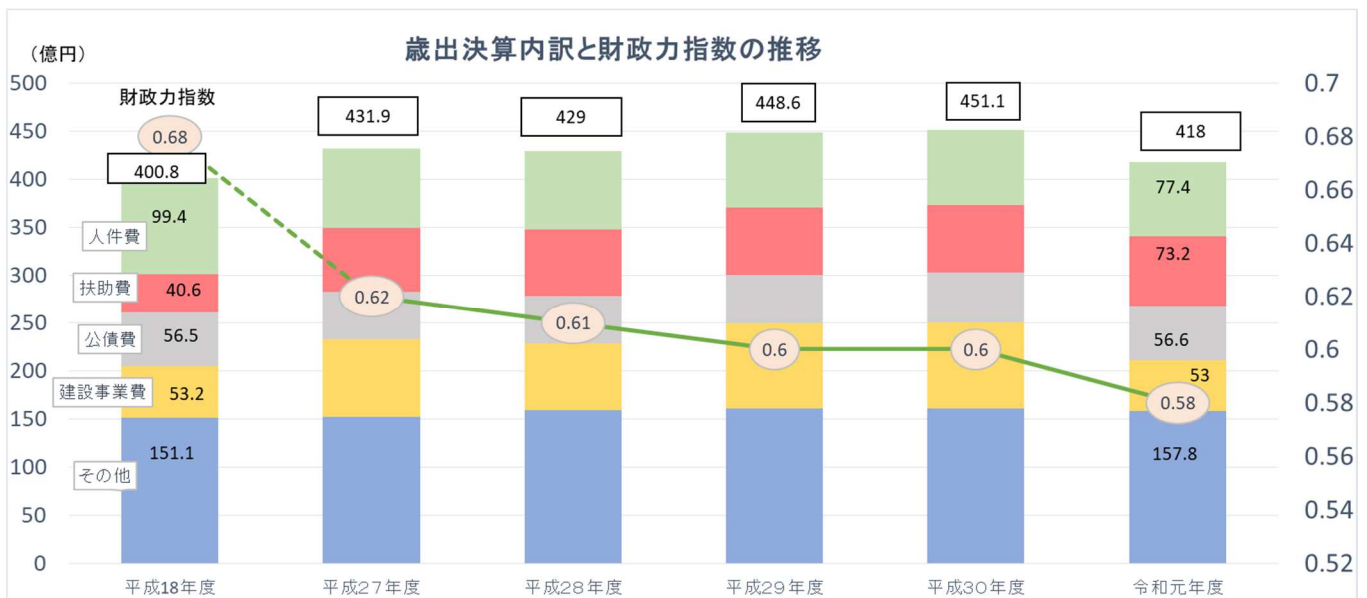
一方で、これまでに借り入れた市債の償還に要する公債費（※2）が4億円ほど増加したことなどで一般財源が不足し、財政調整基金（※3）から6億7,000万円の取崩しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大による経済状況の変化を考慮し、減債基金（※4）から2億円の取崩しを行いました。

これにより、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支（繰越金）は7億4,000万円を確保しましたが、8億7,000万円の基金繰入額を下回る結果となりました。

●普通会計の決算状況

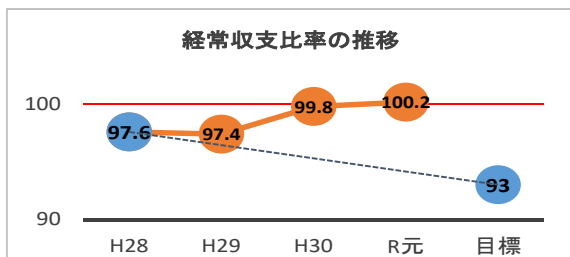
（単位：億円）

		決算					推計
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入	市税	131.7	133.3	135.3	132.7	132.7	123.1
	地方交付税	104.6	99.2	96.8	93.7	98.5	100.1
	国・県支出金	77.6	77.7	73.6	71.3	71.7	179.9
	市債	62.9	57.0	82.1	77.8	45.3	56.9
	財政調整基金繰入金	0.0	4.0	3.0	4.5	6.7	4.0
	減債基金繰入金	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0
	その他の収入	76.3	75.7	74.1	79.9	68.5	89.8
	合 計 a	453.1	446.9	464.9	459.9	425.4	553.8
歳出	人件費	82.3	80.9	78.3	77.8	77.4	82.7
	扶助費	66.9	69.8	70.1	70.8	73.2	73.6
	公債費	49.6	49.6	50.7	52.6	56.6	59.3
	建設事業費	80.9	69.8	88.3	88.9	53.0	86.0
	その他の支出	152.2	158.9	161.2	161.0	157.8	248.8
	合 計 b	431.9	429.0	448.6	451.1	418.0	550.4
形式収支（繰越金）a-b		21.2	17.9	16.3	8.8	7.4	3.4
財政力指数		0.62	0.61	0.60	0.60	0.58	0.57



○財政健全化計画の4つの目標に対する進捗状況

●計画期間内に経常収支比率（※5）93%未満 →（経常収支比率）100.2%



経常収支比率は93%を目標としていますが、令和元年度では100%を超え、経常的な経費を経常的な収入で賄うことができない状況であり、財源不足は深刻です。

●歳出総額の削減額 6.8億円 → 職員人件費の抑制や、経常的事業の廃止、市単独事業の縮減で（令和元年度の削減目標額 1.4億円） 約1.9億円を削減しました。

●市債残高の圧縮

（交付税措置の少ない通常債の借入抑制）

→ 市債残高は平成30年度をピークに減少に転じました。

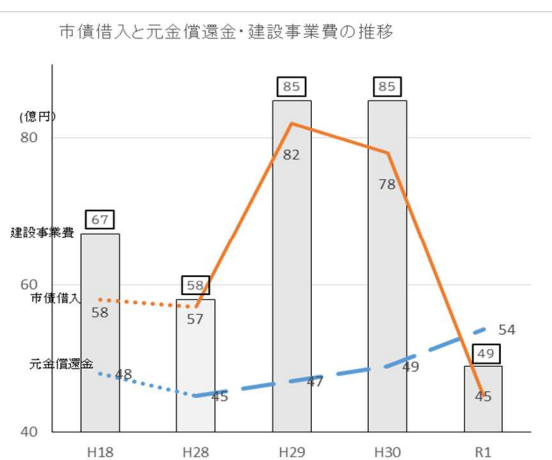
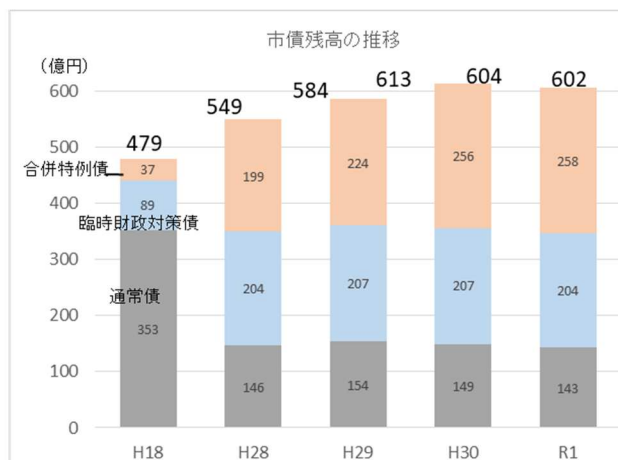
→ 後年度の普通交付税（※6）への算入率の高い市債を優先して活用しています。

・市債借入額に対する交付税算入率は72.3%

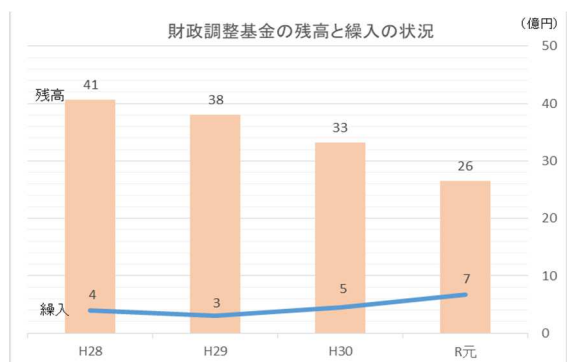
（臨時財政対策債（※7）の各年度1億円以上の借入留保）

→ 一般財源の不足により地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の借入留保はできませんでした。

平成29、30年度は大規模な建設事業が多かったことから市債借入は大きく増加していますが、令和元年度は新たな借入が元金の返済額以内に収まったため、市債残高が減少しました。一方で、これまでに借り入れた大規模な建設事業に係る市債の元金償還が始まったことなどから元金償還額が増加傾向にあり、経常収支が悪化する一因になっています。



●財政調整基金繰入限度額の設定（各年度とも10億円未満）→ 令和元年度繰入額 6.7億円



平成28年以降は、普通交付税の合併による効果（合併算定替（※9））が段階的に縮小する影響などから、財政調整基金の取崩しを4年連続で行っており、令和元年度は、さらに減債基金の取崩しも行った状況です。

○令和２年度の状況と今後の課題

令和元年度の決算では、市の財政力を示す財政力指数（※10）は 0.58 で前年度から 0.02 低下しました。少子高齢化が進行し、社会保障に係る扶助費等が増加してきたことなどで、財政力の低下が続いています。

このような中で、令和２年度においては、扶助費や公債費に要する費用が高止まりするとともに、国体開催に向けた大規模な施設改修等による財政状況の硬直化が懸念されていました。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の減収や新たな生活様式に向けた財政需要への対応等が必要となり、更なる悪化が避けられない状況になっています。

こうした状況は、令和３年度も継続するものと見込まれており、将来へ過大な負担を残すことなく、持続可能な財政基盤をつくるためには、すべての事務事業の見直しを行い、歳入に見合った歳出構造への転換を図ることが、早急 to 実施すべき課題となっています。

△用語集△

- ※1 市債…市が道路や庁舎、福祉施設などを建設する際に必要となる多額の費用を、国や銀行等から長期で借り入れる資金のこと。長期にわたって返済することで、世代間の公平性を保っています。
- ※2 公債費…市が借り入れた市債の償還元金および利子の合算額のこと。
- ※3 財政調整基金…財政的に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。
- ※4 減債基金…市債の償還（公債費）に充てるために計画的に積み立てし、柔軟な財政運営を確保するための貯金。
- ※5 経常収支比率…経常的な収入に対する公債費などの経常的な経費の割合。低いほど政策的に使えるお金が多くあることを示します。
- ※6 普通交付税…どの地方公共団体も等しく事務を遂行できるように、一定の基準により国が交付する税のこと。
- ※7 臨時財政対策債…国が交付すべき普通交付税の一部を、地方が代替して行う借金のこと。返済額が普通交付税の計算に算入される。
- ※8 合併特例債…平成 18 年 3 月末までに合併した市町村が発行できる地方債のこと。返済額の 7 割が普通交付税の計算に算入される。
- ※9 合併算定替…合併により交付税上の不利益とならないよう、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を下回らないようにする措置のこと。日光市は令和 2 年度で終了。
- ※10 財政力指数…地方交付税の規定により算定した地方公共団体の標準的な経費の支出額に対する収入額の割合で、1 に近いほど財政力が高く、1 を超えると普通交付税がなくとも財政運営が可能とされるほど財政力が高いことを示す。